



ふれあい 活力 ゆとり

すみだ

牛御前社（牛嶋神社）の歴史と信仰（上）

近年、老若男女を問わず、様々な利益を求めて社寺を訪れ、ご朱印を頂くことがブームとなつています。訪れた社寺の歴史や信仰を知ること、一層、その目的も深いものになると思います。

今回から次回にかけて、区内に鎮座する牛嶋神社（向島一・四・五）の歴史と信仰についてご紹介致します。

◆ 大宝元年（七〇一）、厩牧令⁽¹⁾により勅旨牧・官牧⁽²⁾が設置され、後年、牛御前社が建立された一帯は、官牧の「浮嶋牛牧」と名付けられました。

牛嶋神社は、いわゆる神仏判然（分離）令（神祇官事務局達慶応四年三月二十八日）布達以前は、牛御



牛嶋神社本殿 三輪鳥居

前社と呼ばれ、別当寺であった天台宗の最勝寺（大正二年（一九一三）、現在の東京都江戸川区に移転。）によつて管掌されてきました。

同社に関する史料は、大正十二年（一九二三）の関東大震災によつて焼失しており、古代・中世における同社の状況を窺うことはできませんが、僅かながらに、近世以降の史料は残されており、そこから当時の同社の状況や信仰形態を窺うことができます。

同社は、江戸時代を通じて、歴代の徳川将軍が鷹狩の際に、立ち寄るなど、為政者（幕府）の尊崇が厚い「社」でした。

一方、当時の庶民にとつては、病氣平癒、除災招福に利益がある牛頭天王⁽³⁾を祀る社として受容されてきました。

同社の縁起である「本所総鎮守牛御前王子権現略縁起」（以降「縁起」と呼ぶ。）によると、創建は貞観二年（八六〇）、慈覚大師によるものと伝えられ、祭神には、素戔嗚尊、天之穗日命、貞辰親王の三柱が祀られています。

とりわけ祭神の一柱である素戔嗚尊は、同社建立において重要な役割を示しています。「縁起」によると、老翁に化現⁽⁴⁾した素戔嗚尊



撫牛

ます。これからは、同社において、牛頭天王信仰とは別に、牛鬼や撫牛等の様々な庶民信仰が包摂されながら受容されていった過程を読み取ることができます。

（次回に続く）

（墨田区文化財調査員

大関 直人）

注

(1)「厩牧令」 大宝律令の篇目の一つ。馬や牛の飼育や管理などを規定した。特に馬は、交通・軍事上の目的から重要視されていた。

(2)「勅旨牧」・「官牧」 前者は「御牧」とも呼ばれ、天皇の勅旨（命令書）によつて諸国に設置され、内厩寮が管理した。一方、後者は、軍馬・駅伝馬を供給する目的から、諸国に設置され兵部省が管轄した。

(3)「牛頭天王信仰」 古代・中世において、疫病・災害は、外国の異神である牛頭天王がもたらすものと考えられていた。これを鎮めるため、京都の祇園社（現八坂神社）を中心に祀られ、次第に地方へと勧請され、やがて庶民信仰として受容されていった。

(4)「化現」 神仏が人々を救済するため姿を変えて現れること。

(5)「弘法」 仏の教えを人々に広めること。

「縁起」では素戔嗚尊が祭神とされていますが、江戸時代に作成された地誌の中には、同社の祭神を牛頭天王と記載するものが見られます。このことは江戸時代には広く同社の祭神が牛頭天王であると認識されていたことを示していると言えるでしょう。

また同社には、古浄瑠璃「丑御前の御本地」などの伝承内容や、疫病予防・平癒を期待して奉納された「撫牛」や「須佐之男命厄神退治之図」などが残されています。

すみだの歴史的建造物

今回は墨田区教育委員会がこれまで調査してきた区内の歴史的建造物3件を紹介します。

●旧小山家住宅

立花6―13―17

(立花大正民家園内)

墨田区指定有形文化財

木造平屋建て、寄棟造瓦葺の住宅です。正面を東南東に向け、四面に下屋庇をまわしています。

内部は、玄関と居間、台所、風呂、そして田の字型に部屋が並ぶ整形四間取の和室から構成されています。木組みの素材や意匠が充実し、出格子窓・豎格子戸などには江戸時代の町屋の伝統も表われています。

この住宅は、平井・吾嬬の両地域を中心に活躍した住宅大工、田口鉄五郎(1884～1944)によって、大正6年(1917)に建てられました。建築当初は茅葺でしたが、昭和10年代に瓦葺に改められ、同時に玄関が新設されるとともに、玄関横の土間の一部が座敷に改造されました。また、昭和32年(1957)には、水害対策として建物全体が50cm嵩上げされました。

接客空間が重要視された近代以降の一般住宅においては、奥の座



敷が客間として利用されることが多く、本住宅の奥座敷も客間として利用されました。

正面に玄関と大戸口の2つを設ける点や、縁側の両端に押入と便所を配置する点など、近代以降の都市近郊住宅の特徴がよく表われています。

●多聞寺山門

墨田5―31―13

墨田区指定有形文化財

多聞寺は、縁起によれば平安時代に現在の隅田川神社付近に創建され、天正年間(1573～1592)に現在地に移ったといわれています。多聞寺の山門は、



慶安2年(1649)の建立後、享保3年(1718)に一度焼失しています。

このため、現在の山門は再建物だと考えられています。

事実、懸額「隅田山」の裏面には「明和九辰三月吉日造營、現住法印興應代、願主瀧澤逸平、規知」とあります。

構造形式は木造茅葺切妻造、一間一戸四脚門で、控柱の礎盤及び粽、妻飾りの大瓶束などに禅宗様の技法が見られます。

細部には絵様が施されていますが、中でも虹梁、木鼻の絵様は刻線の幅が太く、簡素です。線刻の一部にはわずかに朱が確認でき、当初は彩色が施されていたと推測されています。

●三囲神社本社

向島2―5―17

墨田区登録有形文化財

本殿・相の間・拝殿からなる権現造の社殿です。棟札には、安政2年(1855)の大地震の後、文久2年(1862)に棟梁、平野忠八により再建と記されています。明治17年(1884)に大工、平野芳太郎によって大修繕が行われましたが、基本的には大規模な改変は加えられていないようです。

細部様式は簡素で、屋根の四方隅の留蓋に狐像を配する点は、稻荷社である三囲神社を象徴する意匠といえます。正面向拝の鳳凰や本殿の屋根の形状には、江戸時代末期の特徴的な様式を見ることができます。

(墨田区文化財保護指導員

武藤 健作)

